

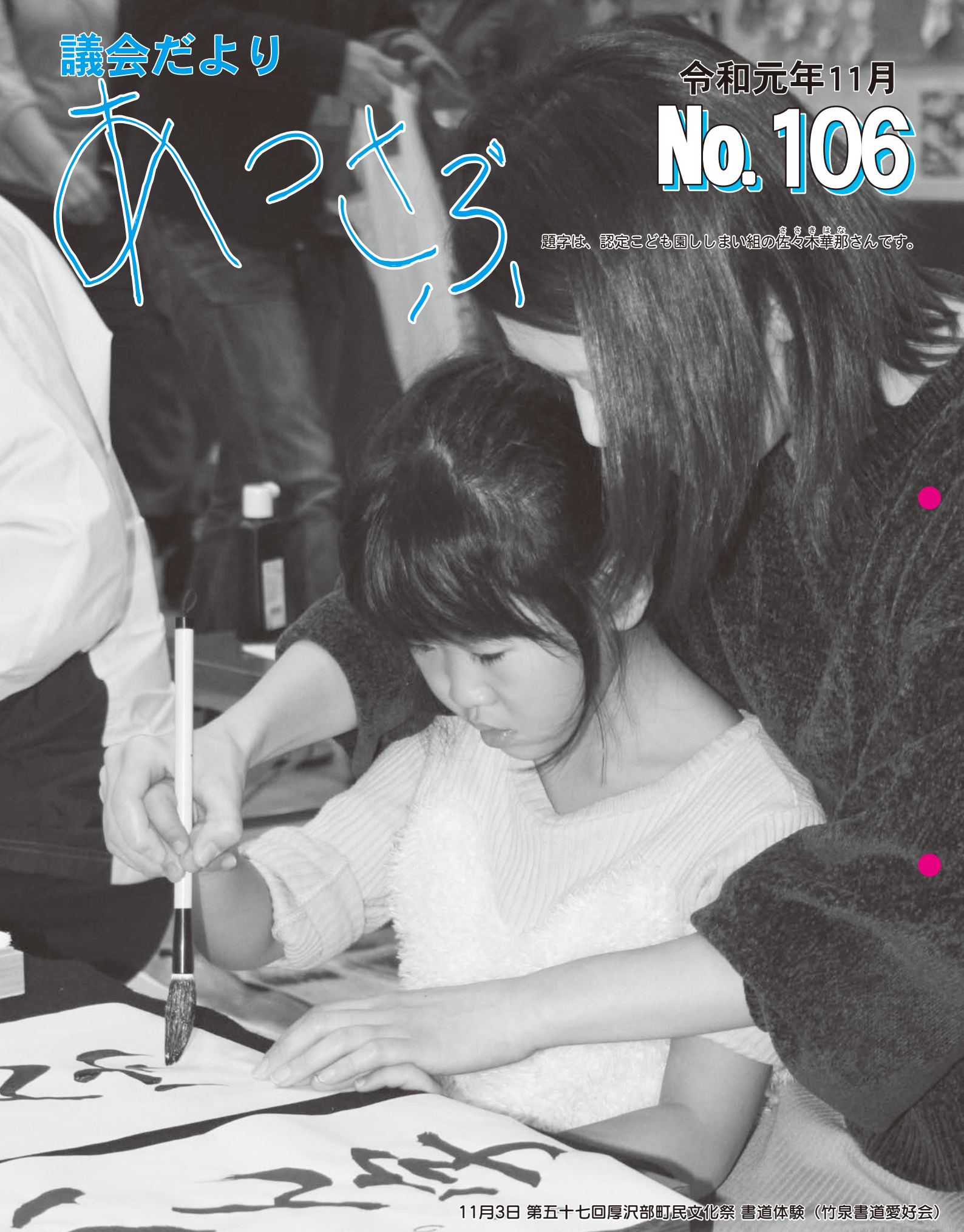
議会だより

あっさぶ

令和元年11月

No. 106

題字は、認定こども園ししまい組の佐々木華那さんです。



11月3日 第五十七回厚沢部町民文化祭 書道体験（竹泉書道愛好会）



STOP！！ジャガイモシストセンチュウ

～日本一のブランド「あっさぶメイクイン」を守ろう！～

防災行政無線整備事業実施設計委託料など1億6148万3千円を補正

一般会計総額42億7530万9千円

第3回定例会が9月10日招集され、補正予算等17件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ1億6148万3千円を追加し、総額42億7530万9千円となりました。

追加補正された主なものは次のとおりです。

●第6次総合計画基礎調査業務委託料(260万7千円)

●移住・交流コンシェルジュ業務委託料(175万5千円)

●障害者医療費過年度精算返還金(523万6千円)

●障害者自立支援給付費等過年度精算返還金(385万7千円)

●ため池ハザードマップ作成業務委託料(599万5千円)

●防災行政無線整備事業実施設計委託料(772万2千円)

質疑応答(要旨のみ)

問 有価証券売却収入の内容を教えてください。

答 道内の7空港が民営化されることに伴い、函館空港ビルディング株式会社に、1株当たり5000円で400株出資しているものを1株当たり8,402円で管理者である国に売却し、360万8000円という売却金となっています。

問 地方創生事業費の内訳を教えてください。

答 総合戦略検討委員の日額報酬として27万2千円、オプザーバー報償費として6万円、そのほか移住・交流コンシェルジュ業務委託料が175万5千円となっています。

問 第6次総合計画基礎調査業務委託料についての内容を教えてください。

答 来年度策定する町の第6次総合計画策定に先立ち行う町民対象のアンケート調査等の分析をコンサルティング会社に委託するものです。

国保会計

歳入歳出それぞれ208万5千円を追加し、総額5億7327万5千円となりました。補正内容は出産育児一時金等です。

質疑応答(要旨のみ)



問 出産育児一時金の内容について教えて下さい。

答 国保に加入されている方の出産に係る一時金で、年度内出産する予定の方が7件確定され、さらに2件分を増額するものです。

介護保険会計

歳入歳出それぞれ749万3千円を追加し、総額6億4772万9千円となりました。補正内容は介護給付費負担金過年度精算返還金等です。

国保病院会計

資本的収入及び支出についてそれぞれ30万8千円を追加し、予定額497万7千円となりました。

補正の内容は、自動高圧蒸気滅菌器購入費です。

条例

●厚沢部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定

●厚沢部町認定こども園条例

の一部を改正する条例の制定

質疑応答(要旨のみ)

問 厚沢部町認定こども園条例の一部を改正する条例について教えてください。

答 国の制度では保育料が無償化になるのは3歳以上の子供と、2歳以下で非課税の方が対象ですが、厚沢部町では副食費に関しては徴収し、ゼロから2歳児は、副食費を保育料の中に含めており、非課税世帯以外は条例中の保育料等で「納付していただきます」と謳っています。

人事

●任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について、山内敏明さん(鶉町)を選任することに同意しました。

●任期満了に伴う教育委員会委員の選任について、谷口智則さん(館町)を任命することに同意しました。

議員派遣

●札幌厚沢部会総会

目的 意見交換、交流

場所 札幌市

期日 10月

派遣議員 浜塚久好

鈴木祥司

香川直樹

●渡島・檜山管内町議会議員

研修会

目的 分権時代に対応した議会の活性化及び議員の

資質向上を図るため

場所 北斗市

期日 10月9日

派遣議員 全議員

報告

●平成30年度健全化判断比率の報告

●平成30年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告

意見書を提出しました

第3回定例会で意見書1件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。(内容省略)

●林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣、衆議院議長、参議院議長

各会計補正予算額一覧表

会計名	区分	補正額	補正後の額
一般会計		1億6148万3千円	42億7530万9千円
国民健康保険事業特別会計		208万5千円	5億7327万5千円
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)		749万3千円	6億4772万9千円
国民健康保険病院事業特別会計(資本的収入及び支出)		30万8千円	497万7千円

まちの議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために

次の定例会は12月11日(水)からです。

《一般質問開始予定：11日午前10時20分頃～》

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。



各会計決算を認定

平成30年度各会計の決算認定は、9月11日から12日に審査特別委員会に付託し審議され、いずれも認定可決されました。委員会での主な質疑を要約してお知らせします。

一般会計

問 地方消費税交付金について教えてください。

答 商業統計やサービス業統計等の数値に基づき、8%のうち6.3%が国に、1.7%が地方に配分されています。

問 住宅使用料の収入未済額の内訳を教えてください。

答 平成30年度分は12名の方が未納で92万1983円、それ以前の滞納繰越分が160万5300円で、合計が252万7283円です。

問 ふるさとづくり寄附金について昨年度どのように活用されたのか教えてください。

答 29年度の寄附の積立分132万円を素敵な過疎のまちづくり事業、生涯学習推進アドバイザー事業、創造の翼中学生研修派遣事業に活用しました。

問 ウェルカムファミリーのまち形成事業の内容について教えてください。

答 厚沢部町認定こども園がこどもを通わせたいこども園であるという認定やPRの監修を委託した事業です。

問 地域活性化事業費の内容について教えてください。

答 STVラジオ「ちよつと暮らし北海道」、関西圏のMBSラジオ、中京圏のCBCラジオ等で厚沢部町のPRを放送しています。

問 高齢者事業団による除雪について教えてください。

答 除雪は高齢者事業団に委託していますが、人手が不足

しているため地区駐在員会議や各町内会において近所同士での助け合いをお願いしています。

問 認定こども園建設の財源の内訳を教えてください。

答 総額約8億円の建設費のうち基金が2億円、過疎債が6億円、国の補助金が約9千万円、そのほかが一般財源です。

問 放課後児童支援員等賃金と放課後子ども教室従事者賃金の関係について教えてください。

答 放課後児童支援員等賃金は、厚沢部と鶴地区の放課後子ども教室の児童支援員に対する賃金です。館地区の放課後子ども教室も同じ児童保育ですが、教育委員会が予算を持つているもので、同じ児童保育の支援員の賃金になります。

問 道南ドクターヘリの出勤回数について教えてください。

答 出勤要請26回のうち実際

に出勤したのは19回です。

問 リサイクル運動推進事業について教えてください。

答 昨年度補助金が交付されたりサイクル団体は30団体でした。事前に実施登録を行い、空瓶や古紙等を回収し町に申請することで補助を受けることが出来ます。

問 荒廃農地等利活用促進交付金により何haが再生しましたか。

答 荒廃農地等利活用促進交付金は、実際に荒廃になった農地を再生することに対して補助金が出るものです。昨年度は199aが2件、64aが1件再生されました。

問 農地耕作条件改善事業とはどのような事業ですか。

答 ソフト事業とハード事業の組み合わせた国の補助事業です。昨年度はスマート農業推進のために導入したGPSガイダンスの経費に対しての補助や5.5haの暗渠整備を行いました。

問 うずらオートキャンプ場の施設管理費とは別に、芝管理費が計上されていますが、内容を教えてください。

答 通常管理業務にあたっては管理人ではできない、除草剤散布、肥料散布を専門の業者に委託している費用です。

問 認定こども園や中学校のスクールバスが、円滑に運行できるような除雪計画はされているでしょうか。

答 今年初めての冬を迎えるこども園のスクールバスについては、開園に合うような除雪計画を検討中です。また、中学校に関しては、昨季の冬は問題なく運行されています。

簡水会計

問 簡易水道施設整備事業は現在どの程度の竣工率で、今後どの程度の工事費になりますか。

答 平成29年度から令和4年度までの7年間での整備するものですが、今現在は予定ど

平成30年度 厚沢部町各会計決算

区分		歳入(収入)	歳出(支出)	差引残額
一般会計		51億1434万7963円	50億3150万8512円	8283万9451円
国民健康保険事業特別会計		5億8814万4008円	5億7866万5493円	947万8515円
後期高齢者医療特別会計		6986万3571円	6883万550円	103万3021円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	6億2862万482円	6億1567万7968円	1294万2514円
	介護サービス事業勘定	145万1000円	145万1000円	0円
簡易水道事業特別会計		4億26万9621円	3億9743万6140円	283万3481円
農業集落排水事業特別会計		2億984万2809円	2億937万3644円	46万9165円
国民健康保険病院事業特別会計	収益的収入及び支出	4億7721万2468円	4億7718万8499円	2万3969円
	資本的収入及び支出	78万5160円	78万5160円	0円

問 個人合併処理浄化槽の設置件数及び補助申請件数を教えてください。また、浄化槽の普及についての取り組みと事業継続の意向を教えてください。

集排会計

おり進んでおり、令和元年度で約30%の竣工率になっています。工事費は概算で21億円となっています。

答 浄化槽設置数は、340件であり、例年5件程の申請があります。浄化槽の普及については、駐在員会議等で周知を図っています。事業については今後も継続して行く予定です。

国民健康保険病院事業特別会計
決算審査意見書（抜粋）

公的医療機関の果たすべき大きな役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。

平成30年度決算は、外来収益が増加しているものの入院患者数の減により入院収益が減少したことにより、医業損失は昨年度と比較して減少している。また、資本的収支においては、平成29年度に建物維持管理及びID-Link機器更新業務等の診療機器への設備投資が終了していることから、決算規模は大きく減少している。

今後、厚沢部町国民健康保険病院が社会インフラである公立病院として果たす役割として、民間による医療提供が困難な山間へき地・過疎地等における一般医療、救急などの不採算部門に関わる医療の提供を継続することは必要不可欠である。令和元年8月からは、常勤医が1名増加したことにより、嘱託医師の確保に係る経費の節減や、診療体制の充実による一次医療としての役割を十分に発揮されることを期待する。

今後とも地域に密着した医療機関として町民の健康を守り、保健・福祉の関係機関及び近隣医療機関との連携を更に密にするとともに、さらなる経営改善に向けた取組をすすめ、職員一人一人が強い使命感と責任を持って、より充実した質の高い診療体制を築き、地域の医療機関として住民のニーズに応じた医療サービスの提供を継続することを望み審査意見とする。

厚沢部町代表監査委員 進 藤 貞 夫
厚沢部町監査委員 山 崎 孝

各会計決算審査意見書（抜粋）

町税、国保税、介護保険料は依然として未納が発生している状況であるが、町税及び国保税については、従来からの滞納整理機構への引継ぎ等に加え、必要に応じ町職員で資産調査や差押えを実施した結果、徴収率は町税、国保税ともに向上しており、介護保険料についても昨年と比べ上昇している。

各種負担金等の収納状況は、奨学資金貸付金償還金、公営住宅使用料、上下水道使用料等の未納も発生しており、長期化することの無いよう個々の状況を十分に把握し対策を講じるべきである。特に、国営相和地区農地開発事業過年度負担金は平成30年度末の未納額が、230,049,321円で収入実績は18,450,945円であった。未納額は様々であるが、それぞれのケースに応じた方策を選択し、早期解消するよう今後も努力されたい。なお、住宅使用料、公営住宅についても継続した未納解消への取組みに努められたい。

平成30年度決算状況においては、老朽化が進む各施設の補修工事のほか、3保育所を統合し、幼稚園、子育て支援センター及び発達支援センターの機能を複合的に備えた認定こども園の建設事業が実施されている。決算額では地方創生事業や認定こども園開設事業を実施しているが、中学校統合関連事業、総合給食センター建設・開発事業など大型事業が終了したことにより前年度決算額を下回る結果となった。積立金現在高は引き続き50億円台を超えており、北海道市町村備荒資金組合の現在高は約1,241,172千円と健全財政の維持が図られている。

また、予算規模のみならずその実施内容について着目すると、財源は補助金等を活用し町財政の負担を最小限に抑えた中で事業実施するとともに、住民の生活向上、経済活動の活性化に資する事業が選択されている。

産業・福祉・教育など広く住民生活に密着するサービスの水準を維持・継続し、さらに行政サービスを向上させるため、より一層、経済性・効率性・効果性を高めた自治体経営を行い、さらには町内の経済活動の活性化に資するとともに、今後も健全かつ効率的な財政運営を進めることを望み審査意見とする。

一般質問

～聞いてみたい、こんなこと～

質問 1

**シティプロモーション戦略の
確立について**
佐々木宏議員

**民間の知恵や力を最大限に活用しながら官民連携
による地域課題の解決を図る**
渋田町長



佐々木議員

問

厚沢部町が有する地域資源や優位性を発掘、編集するなどして魅力を町内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらい、町の活力を得ることが大切であると考えますが以下について町長の考えを教えてください。

- ①認知度向上に向けた取り組みについて
- ②情報交流人口拡大の取り組みについて
- ③交流人口の増加に向けた活動について
- ④定住人口の獲得策について
- ⑤町民の愛着心形成について
- ⑥企業誘致に向けた取り組みについて

答

①素敵な過疎づくり株式会社設立、ちよつと暮らし住宅やラジオでのPR、大学との交流事業、地域おこし協力隊の受け入れなど先駆的に実施してきました。また、東京でのアンテナショップをきっかけに民放テレビで厚沢部町が紹介され、全国的な認知度向上につながったと思います。

②町のホームページ上で公営塾や認定子ども園のブログ開設、都市圏の家庭向けの無料情報誌での紹介、3大学とのアウトキャンパススタディやノートルダム小学校との交流、名古屋での企業との食の交流などを実施しながら、交流人口の拡大を図っています。

③農繁期の人手不足を解消するゼロ円合宿による大学生の受け入れや電気自動車を活用した実証実験、短期での公営塾スタッフとしての東大生の受け入れ等を行っています。

④子育て支援対策や高齢者サービスの継続と併せて住環境の整備や就労の確保が重要と考え、地方創生の第2次総合戦力での議論を踏まえながら検討していきます。

⑤町民が町外の方と1人でも多く交流し、自然環境や地場産品など地域資源の新たな発見に気づくことにより愛着心が育まれるものだと思います。

⑥人口減少の克服と地域経済の好循環の実現を目指して本町の気候風土や賦存する資源等地域資源を最大限に活用し、規模や財源、整備手法等を整理、検討しながら、今後とも企業誘致に結びつくために必要な努力を続けていきたいと考えています。

質問 1

小学校再編に関するアンケート調査、懇談会の結果について
香川直樹議員

グループワーク等による検討を重ね、子供達へのより良い教育環境の実現を目指したい
鈴木教育長



香川議員

問

教育委員会では、小学校再編や統合に関して、保護者へのアンケート調査及び地区ごとに保護者、地域住民向けの懇談会を実施しています。以上の点を踏まえ、3点について

答

①保護者向けアンケート調査の結果と総合的判断について

②小学校のあり方に関する懇談会の結果と総合的判断について

③アンケート調査と懇談会の結果を受けて、現時点での小学校再編の方向性について

①アンケート調査の主な結果内容として、「小学校の統合



上戸議員

質問 1

ちよっと暮らし事業について

上戸昌行議員

アクティブシニアの受け入れのための環境整備を進める

浜田町長

問

この事業を始めてから相当の年数が経過していますが、移住実績がゼロという状況が続いています。今後の取り組み方針等を伺います。

についての意見をお聞かせください」との設問に「統合に向けて動くべき」との回答が54・9%、「見送るべき」が27・7%、「その他」が17・4%となっています。「その他」の主な意見として、「保護者の意見を聞きながら行ったほうがいい」、「統合のメリット、デメリットを考えたうえで判断した方がいい」、「鶴や館地区の声を聞いてほしい。」等がありました。

明会ではなく意見を伺うことを目的とした地域懇談会を開催しました。懇談会では、アンケートの結果報告を行うとともに、「子供達にとつてのより良い教育環境とは何か」について意見を伺いました。町民の考え方を酌み取り、同意が得られた上で、小学校の再編に関してしっかりとしたビジョンを持つための懇談会であった認識しています。

①体験住宅を設置してから何年経過し、平成29年度、30年度の利用者数は何組何名いますか。
②利用者に対して、町ではどのような対応をしていますか。
③移住した人がいない状況ですが町ではどのように考えていますか。
④定住促進のため、今後の取り組み方についてどのように考えていますか。

答

①平成22年度に設置し、現在は上里地区の個人所有住宅1棟、地方創生交付金を活用した上里地区の移住体験住宅3棟4戸と、旧上里コミュニティセンター1棟を利用しています。平成29年度で17組63名、平成30年度では19組66名の利用がありました。
②希望により、そば打ちや陶芸などの町の文化体験、農業の収穫体験や町内会サロンへの参加などのメニューを用意して、町民との交流を進めています。
③ちよっと暮らし体験からの移住者はいませんが、アクティブシニアの受け入れのための、民間によるサ高住整備を進め

質問 2

有害鳥獣対策について

各関係機関と農家が一体となった対策を

(浜田町長)

問

近年、有害鳥獣である熊、鹿等が増加していますが、農業被害防止対策について改めて町長の考えを伺います。
①平成29年度、30年度の農業被害額はどの程度ですか。

たいと考えています。
④子育て世代への支援策や高齢者サービスの提供などを行っています。あわせて、アクティブシニアや現役世代の住環境整備やそれぞれの就労の確保が重要であると考えています。移住・定住のための取り組みについて、地方創生の第2次総合戦略でも議論されると考えていますので、この点も踏まえて取り進めたいと考えています。

②鳥獣被害対策実施部隊の充実とは、具体的にどのようなことを考えていますか。
③有害鳥獣の駆除を、町内の鳥獣被害対策実施部隊に依頼していますが、平成30年度の駆除実績はどのようになっていますか。また、鳥獣被害対策実施隊に支出する報奨金はどのようになっていますか。
④近年は小動物の被害も大きいので、この捕獲報奨金を設定する考えはないでしょうか。
⑤農業被害防止に電気牧柵が有効で、町も補助金を支出していますが、2haの面積に設置するのに20万円かかるとしたら、今までの程度の面積を措置していますか。

答

①農業被害額は、平成29年度は、約500万円、平成30年度では800万円を超えており、被害は増加しています。
②狩猟免許を持つハンターの高齢化と減少が進んでいる中で今年新たに9名の方が免許を取得しました。これにより、50代以下が10名となり、農業者を含む若い世代のこれからの活躍に期待しています。
③有害鳥獣の駆除実績につい

ては、エゾシカ32頭、ヒグマ26頭。報奨金については、平成30年度で46万1千500円となっており、年々増加しています。

④町民にも危害が及ぶ獣害を念頭に置いていることから、現在のところ、小動物については奨励する考えはありません。

⑤電気牧柵補助で購入した総延長は1万9,400m、補

助金額の総額は256万5千円となっています。1ha当たり400mで換算すると、約50ha分を措置していることになります。

拡大する鳥獣被害に対して、今後も継続して町や猟友会、鳥獣被害防止対策協議会と被害に遭われる農家が一体となった対策を進めていきたいと考えています。

質問 1

認定こども園通園路の安全確保について

松村松雄議員

入園乳幼児の安全確保が最も重要

洪田町長



松村議員

問

3保育所を統合した認定こども園「はぜる」が開園し5ヶ月が経過しました。入園乳幼児の安全確保は重要な課題と認識していますが、次の4点

について教えてください。

①認定こども園開園に伴い、交通量が大幅に増加し、事故発生の可能性が高まっています。抜本的に道路の改修が必要と思いますが、危険箇所の改修について教えてください。

②園児が利用する歩道が雑草に覆われ、草かぶれや毛虫による被害が考えられます。歩道の万全な管理をどのように考えていますか。

答

③赤沼滝野線から認定こども園まで防犯灯2基を設置しましたが、法面に雑木が生い茂り、十分な効果が得られていない状況にあります。法面整備についてどのように考えていますか。

④今後秋から冬にかけての事故防止対策についての考えを教えてください。

①赤沼橋付近の交差点は道路の高さ、幅員の関係で抜本的な改修は難しいですが、引き続き検討していきます。また、赤沼1号線と滝野線の加向アパート付近の交差点については直角に交差できる改善方法を検討しており、車両の確実な一時停止及び減速を図りたいと考えています。同様に、滝野線と特養線の交差点についてはゼブラ線とクッションドラムを設置することで見通しの確保、減速が図られました。そのほか、道道と滝野線の交差点については函館建設管理部に改修整備を申請しています。

②町道、歩道併せた道路維持管理により、随時除草を実施していききたいと思います。

質問 1

空き家対策について

浜塚久好議員

空き家対策特別措置法の規定に沿った適切な行政指導を行う

洪田町長



浜塚議員

問

空き家対策について、次の5点について町長の所見を伺います。

①空き家等及び特定空き家はそれぞれ何戸ありますか。

②建物である納屋、倉庫等の調査を考えていますか。

③利活用を希望する場合の情報提供や空き家バンクの登録を促した結果について教えてください。

③現地確認の上、先般、防犯灯周辺に生い茂っている法面の雑木を撤去しました。今後法面の雑木等が伸びた場合は速やかに対応していきたいと思っています。

④特に冬期間は通学に支障が

でない除雪体制を整え、適宜排雪を実施します。また、交差点付近の融雪剤散布等、町道の事故防止対策を行い、適切な維持管理で住民の交通安全を確保したいと考えています。

答

④危険な空き家を持つ所有者に対しての行政指導はどのように行っていますか。

⑤空き家対策は、地域住民と密接な関係を有する市町村の責務もあると思いますが、どのように考えていますか。

①空き家の件数は、平成29年の調査時で、186戸、その内大規模な修繕が必要なものは28戸、小規模な修繕が必要なのは83戸、状態の良いものは75戸です。特定空き家は、屋根の一部が破損している空

視察報告

き家や老朽化が著しい空き家が数戸見受けられました。
②納屋、倉庫等の調査も必要と考え、調査の体制等を検討していきます。
③住めそうな物件については、持ち主への意向調査を進めていますが、現在のところ、登録の実績はありません。
④措置法の規定に沿って、助

言・指導を行い、勧告、命令という順に従って行政指導を行います。
⑤空き家に係る実態調査や地域住民からの相談、通報により、適切な管理が行われていない空き家を把握した場合は、周辺の生活環境への悪影響の程度を勘案しながら、今後とも行政指導を行っていく考えです。

総務文教常任委員会(7月17、19日)、産業厚生常任委員会(7月29、31日)では、道内研修視察を行ないましたので、内容を要約してお知らせします。

総務文教常任委員会

○視察先

白糠町役場、町立庶路学園
(義務教育学校)

1 視察事項

白糠町義務教育学校設立の経緯及び現状について

2 視察の目的

義務教育課程における、小中一貫教育及び義務教育学校先進地の実践経緯及び現状を

確認し、今後の当町の方角性を探る参考とするため

3 概要・所見

白糠町は人口7,786人(R元年6月末)で、人口は厚沢部町のほぼ2倍の町である。

学校区は、白糠・庶路・茶路の3地区があり、それぞれ小中学校が設置され、平成30年度から全町で小中一貫教育を実施している。児童生徒数は、白糠小144人、白糠中93人、白糠地区計237人。

庶路は義務教育学校のため前期課程(小学校)97名後期課程(中学校)56名、庶路地区計153人。茶路小18名、茶路中5名、茶路地区計23名で、白糠地区が最も多く、茶路地区は最少、今回視察した庶路地区は、児童生徒数が町内で2番目に多い地区である。

視察場所の庶路学園は当初、庶路小・中学校の老朽化及び耐震化の問題で合築し小中一貫校として建設する予定で議論されていた。その後義務教育制度が出来たことにより、4・3・2制9年間の義務教育学校とする方向に転換し、幼保一元化も考慮し認定こども園も1階へ整備。かつ、地区の防災避難施設も兼ね備蓄庫や太陽光パネルを設置し、事業費は50億円程で整備された施設である。立地場所も津波避難を考慮し、山林を伐採し海拔30メートルの場所に建設されている。

白糠町では、教育の柱を「グローバル社会が到来し、子ども達が世界に通用する人材となることを目指し、白糠で学んで良かった」と言える教育を実践するとしている。小学校から中学校と同じ50分授業

とし、小学1年生から教科担任制で英語と中国語の2か国語授業をA・L・Tも配置し(英語3名、中国語1名)実施している。

町では、高校進学時町内から釧路市内の高校へ進学する生徒が多数いることから、町内の白糠高校へ進学する生徒の増加を図るため、独自の奨学金制度や白糠高校生のみを対象とした公営塾を開設し、高校進学後のサポートも実施している。

町全体で、子どもの将来を見据え、幼児から高校生に至るまで連携を図りながら一貫した教育を進める取り組みは、大変参考になるものであった。

○視察先

新ひだか町役場

1 視察事項

新ひだか町ちよつと暮らしについて

2 視察の目的

当町の人口減少対策に資するため、体験住宅等により交

流人口を増加させ、移住者増加を進めている新ひだか町の取り組み内容を参考とするため

3 概要・所見

新ひだか町のちよつと暮らしは、移住定住された女性を平成25年度から移住担当等コンシェルジュとして配置し、申込・受入・利用時の相談窓口全般を行っている。コンシェルジュ自身の経験を踏まえ、利用希望者のニーズについても非常に細かなところまで配慮がなされ、現利用者や移住された方々からも信頼を得ているところが非常に重要なポイントと感じたところである。

平成30年度の事業実績は体験住宅数10棟で稼働し、年間128人が利用、滞在日数は4490日。北海道公表データでは3位となっている。

これまでの移住実績は、完全移住者は11組29名、二地域居住者は7組15名の実績であり、体験住宅数も平成18年度事業開始時1棟から10棟増え、それに伴い利用者数も順調に増加している。PR方法

として、日本一のサラブレッドの産地であることや温暖冷涼な気候風土、アクセスの良さを中心に町の魅力として発信し、体験滞在から最終的に定住を見据えた取り組みを進めていることが強く感じられた。

また、すでに移住定住された方々が「暮らしサポーターズ」という民間組織を結成し、その団体自らが移住相談や移住者のサポートを実施していることが斬新であり、移住コンシェルジュとの連携により、利用者が孤立することなく地域生活に溶け込めていることが、移住体験者にとって絶対的な安心感を与え、移住定住を増やす要因であると考ええる。

産業厚生常任委員会

○視察先

帯広市川西農業協同組合

1 視察事項

十勝川西長いも生産に向けた取組及び輸出拡大や加工などの付加価値向上に向けた取組について

2 視察の目的

地域ブランドの確立等について研修し、当町における今後の農業振興の参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

帯広市川西農業協同組合において、長いも産地化に成功した最も大きな要因は生産者同士の結束と関係者の協力・共調であると考えられる。生産者は条件不利を克服するため厳しい規約を定め、強く結束する生産組合を結成し生産者自ら無病種子の確保・維持対策に取組んだ。また、農業機械会社や関係機関と連携して長いも専用機械の改良や輸送用の保管袋の開発を行う等、土地利用型畑作農業における省力野菜栽培体系の確立に努めた。土壌病害やウイルス病対策等の生産性を向上させる栽培技術情報の普及については農業改良普及センターや道の研究機関と連携を密にしている。その他にも重労働を軽減する機械化作業体系を構築するため補助事業の活用や実需者の要望・クレームに

対して真摯に向き合い改善を図るなど、様々な努力をしている。

このように、一大産地として成果を収めるには生産者同士・関係機関の連携が重要であると改めて認識させられる。

○視察先

更別村農業協同組合

1 視察事項

労働力の確保について

2 視察の目的

地労働力確保に向けた取組について研修し、当町における今後の労働力確保の参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

更別村農業協同組合では「1日農業、バイトday work」の活用により、外国人労働力に頼らず町近郊での労働力確保を果たしている。このマッチングサイトの運営にあたって、より多くの農家に導入していただくため更別村

農作業委託者連絡協議会を中心に戸別に農家訪問を実施した。また、求人者へは広報誌や無料雑誌、SNS上での広告を掲載しサイトの周知を図った。

このようにパソコンやスマートフォンを利用したマッチングサイトでの求人は特に学生や主婦等の労働力確保に効果的であり、町内・南部檜山だけでなく北斗市や函館市からの労働力確保の可能性は大にあると思われる。

今後は、マッチングサイトのような最新の媒体を活用して、若い学生等の労働者層を標的とした求人体制の確立も視野に入れることも必要かと思われる。

○視察先

士幌町農業協同組合

1 視察事項

農産物生産に向けた取組

2 視察の目的

農産物生産に向けた先進的な取組について研修し、当町

の農業振興の参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

士幌町農業協同組合では「農村ユートピアの創造」をスローガンに掲げ、農畜産物の原料生産をするだけでなく、加工から流通・販売を生産者自身が担い、付加価値を得ることで他産業と同程度まで所得を向上させることを目標として運営している。付加価値事業としてはでん粉工場を買収し、農協自らが加工事業を行うことから始めた。ここから加工工場を自営することによって原価を把握し、企業との価格交渉に反映させるという手法と、その確立のために企業に負けない厳格な管理を行うという運営方針が生まれた。この運営方針をもとに生産者自らが農産加工によって付加価値を得るという農村工業化の展開が始まった。その後もでん粉工場だけではなく、食品工場を建設し、ポテトチップスやコロッケ等の食品加工に取り組み、さらに販路を拡大するため。関東食品開発研究所、関西食品工

場開設等を行い、道外の大消費地に進出した。食品工場を作り、加工食品の販売することにより販売高は大幅に増大した。

当町においては、農地の規模が異なるため、同様な取組は困難であるが、適正な輪作と土壌づくりの基本を遵守したうえで、さらなるICTの活用や新たな加工品の開発及び規格外品等の有効利用が望まれる。

○視察先

有限会社 余湖農園

1 視察事項

労働力確保に向けた取組

2 視察の目的

労働力確保に向けた先進的な取組について研修し、当町の行政推進の参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

外国人労働者は当町においても中国、カンボジア等から

の受け入れを行っているが、余湖農園においては過去にベトナム人技能実習生が冬期間に仕事が少ない収入に不満を感じるなどにより失踪した経緯があった。このことから、生活の面、精神の面で特に気を遣い世話をしており、イベントや観行に連れて行く等の金銭面以外に充実感を得られるような取組をしている。外国人労働者を雇用する上で、異国で働くということに不安が少なからずあることから、雇用主と労働者の間に強い信頼関係を築くことが特に重要であると考えられる。インターンシップ制度は短期間での雇用が可能であり、雇用側にとっては扱いやすい外国人労働力となりうるが、余湖農園のように大学との独自の連携や、仲介する機関を通じての採用が必要であるため、一般の農家がインターンシップ制度を利用した外国人を雇用することは容易ではない。当町において同様にインターンシップ制度を農業労働者確保に活用するためには、各関係機関と連携をとり雇用体制を構築する必要があると考えられる。

委員会活動

各常任委員会で行った第1回所管事務調査の内容をお知らせします。

○総務文教常任委員会

第1回調査日 7月11日

1 公営塾の運営について

公営塾の昨年度の中学3年生進学実績は、江差高校から札幌・函館市内高校まで21名の合格者を輩出している。今年度においても、令和元年7月1日現在で、高校1年生3名を含む中学校1年から3年生まで49名の地元生徒の塾生が登録している。中学3年生では、全生徒27名中21名が登録し、登録割合77%と非常に多くの生徒が入っている状況である。受験生を含む塾へのニーズは非常に高いと思われる、利用料も月3千円から5千円と、従来塾に通うため函館方面へ向かっていた保護者等への経済的、また、精神的負担も軽減され大変評価できると考える。留意点として、運営は順調に進んでいるが、

今後も生徒個々の学力向上に向け、学校との連携・連絡を密に対応願いたい。また、生徒・保護者とも対話を進め、必要に応じた適切な人員・会場確保等を図りながらより良い運営を進めて頂きたい。あわせて、講師の確保にあたっては、講師の生活環境も重要視されることから、特に講師住宅について適切な確保をすべきである。

2 給食センターの運営状況について

昨年度は異物混入問題などが複数発生した状況であったが、今年度現在まで特に問題がなく業務が順調に進められていると思われる。給食に供するための食品材料については、子ども達の口に入ることを念頭に入れ、生産履歴確認管理等適切な検収を行うとともに、衛生管理を徹底し安心安全な提供を進めて頂きたい。また、消費税増税に伴う経費の上昇等が想定されることから、引き続き適切な運営を進めて行けるよう、近隣町

の状況を確認しながら適切な財源確保を行うべきである。

3 レクの森管理状況について

森林展示館、バンガロー等施設管理状況は良好である。また、遊歩道については今年度から草刈りの回数を2回から3回に増やしたことにより、より入林しやすい環境が整うことを期待する。クマの出没など、入山者に危険が及ぶ状況が生じた場合には、速やかに情報提供を行うなどの措置を引き続き実施するとともに、立ち枯れた立木の確認等を行い、安全管理の徹底に努めて頂きたい。今後においては、

レク森を教育的に有効活用するため、企画・案内・管理等を行う体制を迅速に整えるとともに、魅力発掘及び情報発信も含め入林者を増やすことが出来るような取り組みを進めるべきである。

4 ハチャムの森運営状況について

施設は手入れも非常に行き届いており、管理状況は良好である。しかし、収支については赤字額が増加傾向にあ

り、原因として、近年道の駅が各地域で整備され、キャンピングカーが無料で駐車出来ることから、オートキャンプ場ニーズが薄れている理由の一つと考えられるところである。

平成30年度利用実績は、利用件数が535件、利用人数は2,237人であり、前年対比利用件数は8件の減、利用人数は257人の減である。

利用者内訳として、リピーターの利用も相当数あると聞いているが、新規利用者の確保を目標としなければ、利用者増加は見込めないことから、当町道の駅拡張整備が進むことも踏まえ、オートキャンプ場のニーズ等も調査していく必要がある。現在、例年どおり雑誌・専門誌等に掲載しPRを行っているものの、集客を増加させるための直接的な起爆剤とはなっていない。PRは継続しつつも、キャンプ場や道の駅でのアンケートを実施するなど情報収集や施設として集客に向け意向を調査することが求められる。今後は、施設の老朽化等で管理経費も増えていくことが想定される。赤字減少に向け具体的

な目標値を設定するとともに、関連機関とも連携し集客の方策を検討すべきである。

○産業厚生常任委員会

第1回調査日 7月5日

1) 認知症対策について

町では、認知症高齢者及びその家族に対して南檜山地域SOSネットワークの活用や厚沢部町徘徊高齢者早期発見対策、認知症に関する相談支援、認知症初期集中支援チーム等の様々な対策がとられている。人間は老化による衰えに伴い、外出・身体活動量の減少、社会活動の低下、体力・判断力・注意力の低下といった衰弱の悪循環に陥る傾向にある。

今後は赤沼町のふれあいサロンのように高齢者の外出する機会・人と話す機会を持つる場所を各地域に設ける等、少しでも認知症予防につながる体制が整備されることを望む。

2) 町単独補助事業（農業振興費）について

これまで町では、「小規模

土地基盤整備事業」、「地力増進対策事業」、「農業生産安定化特別対策事業」、「特定農産物栽培対策事業」、「町指導農業士・農業士会活動補助」、「ジャガイモシストセンチュウ低減対策事業」、「野菜生産振興事業」の7つの補助事業により厚沢部農業の礎を築いてきた。しかし、中でも地力増進対策事業を活用している農家は60戸と少ない。そのため、農協等の各関係機関と連携して、今一度、土づくりの必要性を周知していく必要がある。また、平成30年は不作の年となったことから、農業共済による補てんが農業経営に大きく寄与したところである。農家所得の安定確保のため、より一層セーフティネットの重要性を周知していくことが期待される。

これら7つの事業は、厚沢部農業の振興に大きく寄与していると考えられ、今後はさらに多くの農家に補助事業が活用されることを望む。

3) 認定こども園の運営状況について

3地区にあった保育所が統合する形で4月に開園した認

定こども園は、小さい集団から大きい集団へと移行することによる子ども同士の人間関係の問題もなく、また、施設の面、バス送迎等様々な面に關しても問題なく運営がなされており、引き続き1年間を通して良好な運営に期待する。

一方で、新たに開設された子ども発達支援センターについては現在のところ現行の職員体制で対応できているが、今後利用する児童の増加が見込まれるほか、入所する子どもによっては職員がつききりに対応する必要があるため、それに対応できる職員体制を整備する必要があると考える。



編集後記

色彩あふれる紅葉の美しさに心弾む季節となりました。農作物の収穫も落ち着き始め、当町の皆様も秋の味覚を存分に楽しまれていることと思います。北海道は晴天に恵まれることが多く比較的穏やかな天候であったと感じる所ですが、夏から秋にかけて一変として台風が多くなり、9月には台風15号、10月は大変勢力の大きい台風19号が本州・関東地方を中心に襲いかかり、甚大な災害に各地見まわれました。現在も、やむなく避難所生活をされている方々が多く、人命も多く奪われていることから、改めて天災の恐ろしさを感じております。被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げますと共に、私達は日々の生活に感謝し、このような事態がいつ起こりうるということを心に置き、町内会の方々との連携を大切に、災害対策を浸透させ、高齢者を中心に避難訓練を実施していくことが重要であると考えます。秋もだんだんと深まり朝晩冷え込んで参りました。皆様、くれぐれもご自愛ください。（かつや）

□議会広報編集特別委員会

委員長 松村 松雄
副委員長 上戸 昌行
委員 山田 克哉
委員 香川 直樹